

自然電力株式会社「(仮称) 動鳴山風力発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告
について

令和元年7月4日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 動鳴山風力発電事業環境影響評価方法書について、自然電力株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、熊本県知事からの意見を勧告するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所: 熊本県天草市

原動力の種類: 風力(陸上)

出 力: 最大25, 200kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成30年	9月13日
環境大臣意見受理	平成30年	11月26日
経済産業大臣意見発出	平成30年	11月28日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成31年	1月10日
住民意見の概要等受理	平成31年	3月15日
熊本県知事意見受理	令和元年	6月14日
経済産業大臣勧告発出	令和元年	7月4日

問合せ先: 電力安全課 沼田、須之内、松崎

電話03-3501-1742(直通)

自然電力株式会社「（仮称）動鳴山風力発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告
内容

「天草市景観計画」では、船から見る海岸線や山並み景観を重要と捉えていることから、海からの眺望景観について調査・予測・評価する必要があるか検討すること。

（熊本県知事からの意見書の写しを添付）